

安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター



モデルになればエステが無料に？
おいしい話に騙されないで！

「実質無料」と言われて別の契約を迫られる被害が発生しています！

相談事例（ジュエリーの売上に協力すれば、エステが無料？）

繁華街を歩いていたら「モデルにならないか？」と声をかけられた。

「面接」と言われて事務所に行ったところ「オーディション前に体験エステを受けてきて」と言われ、指定されたエステ店で体験エステを受けた。その際、エステティシャンから「特別に無料で全身脱毛などを受ける」と勧誘され、無料なら、と思い受けることとした。

その場で判断せず、契約は慎重に！

しかし、無料エステの条件として、「指定した店からジュエリーを購入して欲しい。とりあえずクレジットカードで支払っておいてくれれば、後であなたの口座に代金を振り込むから、実質無料」と言われ、クレジットカードの分割払いで決済した。

「劇場型」の勧誘や複雑な契約に騙されないで！

複数の事業者や従業員が言葉巧みに勧誘したり、複雑な契約を締結させたりする事例が増えています。不審な点等があった時には、消費生活センターにご相談ください。

契約後、何回かは分割払いの額に相当する代金の振込みがあったが、その後、振り込まれなくなった。騙されたのだろうか。

クレジットカード払いに関する新たな手口が発生中！

クレジットカードの決済の際に、インターネット上で利用できるギフト券を購入させられ、そのギフト券でジュエリーの代金を支払う、という新たな手口！！

クレジットカード会社の審査が通らないなどの理由で加盟店などにならない事業者が、消費者からのクレジットカードを預かってギフト券を購入し、そのギフト券を事業者が何らかの方法で取得し換金する、という事例が増えています。

こうした場合、店舗でのクレジットカード決済と異なり、伝票へのサインや暗証番号の入力を求められることがなく、ギフト券の購入金額をその場で確認することもできません。

請求内容がよくわからなまま、事業者にクレジットカードを渡すことは絶対に避けてください。

八街市消費生活センター

電話 443-1405

電話 443-9299

電話 443-1405

まちのわだい

第5回《ノルディック・ウォーク》でわが町・八街を歩こう！



11月30日、本市スポーツ推進委員がインストラクターとなり、2本のポールを使って歩き、無理な負荷なく全身運動ができるノルディック・ウォークで、郷土八街の文化財を探訪しました。当日は天候にも恵まれ、さわやかな秋空のもと、参加者50人はスポーツプラザを出発し、社会教育課学芸員の説明を受けながら、岡田・根古谷・用草区の里山を巡り、自然と文化を満喫していました。

第37回 少年野球教室を開催

12月13日、千葉黎明高等学校で慶應義塾大学野球部の大久保監督や同校の選手を講師に招いて少年野球教室が行われました。

教室には、スポーツ少年団の子供たちや、中学校の野球部の生徒約86人が参加し、大久保監督や選手からピッチングやバッティング、走塁の指導を熱心に受けました。

